

住 田 町

DX(デジタル・トランスフォーメーション)

推進計画

令和5年3月

住田町

目 次

1	本計画の位置づけ	3
2	計画の目的	3
3	D X推進計画策定に対する背景	4
4	自治体D X推進期間	5
5	推進体制	5
6	D X推進計画における基本方針と取組事項	6
7	用語集	11

1 本計画の位置づけ

本町のまちづくりの基本方針は「町民憲章」で定めています。

そのうえで、現状や今後の見通しに基づき、町の目指すべき将来像や、これを実現するための取組みの方向性等を中長期的な視点で「総合計画」を定めました。(抜粋：住田町総合計画 P.5-6)

総合計画は町が策定する計画の最上位のもので、各分野の総合戦略を、ICT^{*1}を活用し、総合計画を補完する目的として、本計画を定めます。

2 計画の目的

令和2年12月25日、「デジタル・ガバメント^{*2}実行計画」が閣議決定され、政府から目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズにあったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市町村の役割は極めて重要で、全国の自治体全体として、足並みを揃えてデジタル化の取組みを進めていく必要があります。

また、デジタル技術やデータを活用し、利用者目線に立って新たな価値を創出する言わば社会全体のDX(デジタル・トランスフォーメーション)^{*3}が求められる中、自治体が重点的に取り組むべき事項・取組みをまとめた「自治体DX推進計画」「自治体DX推進手順書」が国から示され、全国の自治体に対してそれぞれの自治体ごとのDX推進計画を策定することが助言されました。このことから本町においても、自治体DXを推進していくための「住田町DX推進計画」を策定し実行していきます。

計画の実行にあたっては、Society5.0^{*4}社会の実現や行政手続きのオンライン化、デジタル技術を活用して町民の利便性を向上させつつ、町民一人ひとりの生活に寄り添った行政サービスを提供します。役場内においては、デジタル技術による業務の効率化を図り、持続的かつ発展的に住民サービスを提供し続けられる環境の構築に取り組めます。

このようにデジタル技術の活用により、新しい社会に対応し、住民生活の利便性と行政サービスを向上させることが本計画の目的です。

3 DX推進計画策定に対する背景

< 少子高齢化等社会情勢 >

近年の日本では少子高齢化の進展による人口減少、労働力の不足が社会課題となっており、解決に向けた急速なデジタル技術の進展により、我々のライフスタイルはめまぐるしく変化しています。

国としても「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めることとし、行政のあり方もデジタル化を前提としたものに作り変える必要があります。

住田町の総人口は、1955年の13,121人をピークに、目標を下回るペースで減少を続けています。

少子高齢化の進展により、住田町の総人口に占める高齢化率は、2015年に41.4%であったのに対して、2040年は54.3%と、高齢化が進むことが予測されており、住田町の経営資源、特に行政サービスを供給する担い手が減少することを前提としながらも、このような課題に対応するためには、あらゆる業務についてデジタル技術の活用を検討し、情報の共有・連携を図り、行政の最適化・効率化を推進し、デジタルデバイド^{*5}等、高齢化する社会に寄り添った行政サービスを維持・向上する必要があります。

< 自治体業務におけるDX導入の必要性 >

政府は、「デジタル・ガバメント実行計画」を定め、自治体の情報システムの標準化・共通化等、デジタル社会構築に向けた各施策を効果的に実行していくため、国が主導的に役割を果たしつつ、自治体全体として足並みを揃えて取り組んでいくことを、方針として決定しました。その際に重要な概念は、「デジタル化を手段として変革を進めること」(DX)です。単なる新技術の導入ではなく、それに合わせて制度や政策、組織のあり方等を変革していくことが求められています。短期間で実現できるものではありませんので、長期的な展望を持ちつつ、着実に歩みを進めていくことが重要です。こうした新しい社会に向け、より質の高い行政サービスの提供とデジタル化による地域の活性化、より良いまちづくりを実現し、利用者の多様なライフスタイルに寄り添える地域社会を目指すため、住田町の方針と具体的な戦略を示す「住田町DX推進計画」を策定します。

4 自治体DX推進期間

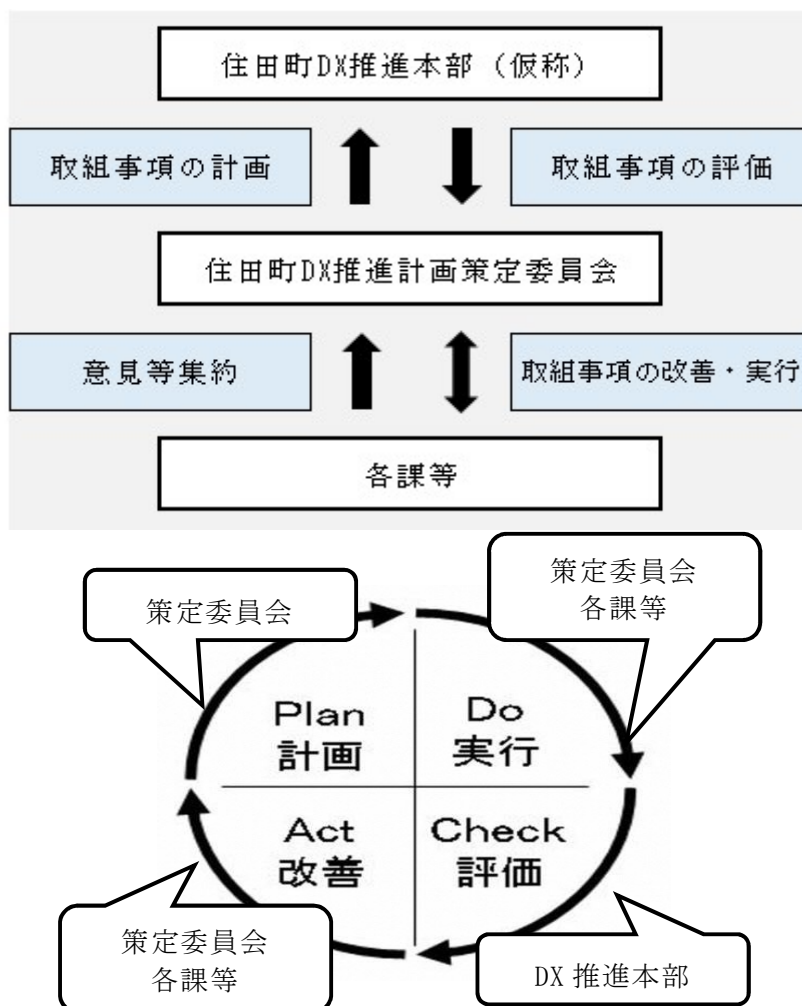
本計画の期間は、令和4年度から令和7年度までの4年間とします。

なお、計画期間内においても、国の指針の変更や、社会情勢の変化等、必要に応じて見直しを行います。

5 推進体制

DXの推進は、総務、企画、町民生活、健康・福祉、子育て、教育等の実施部門はもちろん、全庁的な連携と協力が不可欠です。取り組みの推進にあたっては、「住田町DX推進計画策定委員会」を中心に各課等と共に取組事項を実践します。また、副町長を長とし課長級の職員で構成する「住田町DX推進本部（仮称）」を設置し、各取組事項を評価すると共に、策定委員会、各課等と自治体DXを推進していきます。

内部のデジタル人材育成や、専門的知見から助言ができる外部人材の活用に関する国の支援策等も積極的に活用しながら、本計画の推進体制を強化していきます。



6 DX推進計画における基本方針と取組事項

デジタル技術の革新の速度は極めて速く、それらの中から本町にとって必要な技術を見極め、使いこなしていくためには、国の方針・助言と併せて、町行政が組織として常に柔軟に変化をし続けていく必要があります。また、本計画自体も常に見直し、改善・修正を行いながら現状に即した実行力のあるものであり続けるようにしていかなくてはなりません。

技術進歩が目まぐるしい現代において、新たな技術を積極的に活用し、改善を常に行い続ける組織体質をつくることが行政サービスの向上、業務の効率化につながり、町民が暮らしやすく、永続できるまちづくりが実現できるものと考え、本計画では以下の2点を基本方針とし、取組みを進めていきます。

<基本方針①>

住民のより快適でライフスタイルに合った暮らしの実現に資するため、行政手続き・住民サービスにデジタル技術を導入し、住民の利便性の向上を図り、行政サービスが簡単、便利に利用できる環境・体制づくりを推進します。

取組事項	概要	例
行政手続きのオンライン化・マイナンバーカード*6の普及促進	主に住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される <u>31 手続き</u> （解説 I）について、自宅からマイナンバーカードを用いてオンライン*7 手続きを行える環境を構築し、各手続きによる交付処理を迅速に行えるよう、効率化に取り組む。	オンライン手続きの環境整備、マイナンバーカードの普及促進 など
デジタルデバインドへの対策	「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化」に向けて、幅広い世代がインターネット*8 やデジタル端末を活用できるよう、デジタル活用支援の取り組みを行い、老若男女全員がデジタル化の恩恵を受けられるよう、デジタルデバインドの解消に取り組む。	スマートフォン等使い方講座、デジタル機器の活用の推進 など

取組事項	概要	例
住民サービスの利用向上に向けた体制整備	住民サービスの受付方法等を検証・再構築し、「どなたでも・いつでも・どこでも」住民サービスが享受できるよう体制整備に取り組む。 また、窓口等での手続きで、住民の方の負担を解消できるよう、デジタル技術を取り入れたサービス提供体制の整備に取り組む。	窓口申請支援ツールの導入 など

<基本方針②>

職員の働き方改革のため、デジタル技術の活用により業務の効率化を図り、町民への直接的なサービスや企画立案業務など、職員でなければ真にできない業務へマンパワーを注力します。

取組事項	概要	例
情報システムの標準化・共通化	総務省：自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書を用いて、業務フロー見直しを行い、令和7年度までに基幹系 <u>20 業務</u> （解説Ⅱ）を、国の標準仕様に準拠したシステムへ移行する。 また、対象となる業務について、システム運用に係る業務連携の精査を実施する。	情報システムの標準化・共通化対応
BPR* ⁹ 取組の推進など業務最適化の推進	業務の棚卸し、業務フローの可視化を行うことで、業務稼働の削減・職員スキルの平準化を実現し、適正な業務稼働と体制で行政運営を行い、住民サービスの向上を図る。また ICT の活用やアウトソースを検討し、適正な管理により、行政サービスの維持・向上に取り組む。	適正化のための業務の見直し、BPR の取組 など
デジタル技術活用人材の教育・育成	自治体 DX の推進を図るうえで、職員が自らデジタル技術を習熟し、活用したくなるような環境の配備・規則の改定を行い、職員へのデジタル技術活用に関する知識醸成・外部研修により内部人材を育成し、組織・人材両面から体制を整備する。	DX研修、人材育成 など

取組事項	概要	例
業務の効率化に向けたデジタル技術の利用促進	AI-OCR ^{*10} やRPA ^{*11} 等の活用により、業務の効率化を図り、企画立案など職員が重点的に行う業務の稼働拡大と住民サービスの利便性向上に取り組む。その他デジタル技術の導入を促進し、業務の最適化と本来職員が行うべき業務の拡充に取り組む。	AI-OCR・RPAの導入、ペーパーレス化など

＜スケジュール＞

	取組事項	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基本方針①	行政手続きのオンライン化・マイナンバーカードの普及促進	システム環境整備	行政手続きのオンライン化の推進		
		マイナンバーカードの普及促進			
	デジタルデバйдへの対策	スマートフォン使い方講座の実施			
		デジタル活用の推進			
	住民サービスの利用向上に向けた体制整備	住民サービス向けメニューの検討・協議			トライアル・導入
基本方針②	情報システムの標準化・共通化	標準化・共通化システムの導入		本格運用	
		情報収集	体制整備・構築検討		
	BPR取組の推進など業務最適化の推進	窓口・庁内業務見直し			業務量と課題の精査

	取組事項	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基本方針②	デジタル技術活用 人材の教育・育成	DX研修実施			
				全庁的なDX推進	
	業務の効率化に向 けたデジタル技術 の利用促進	業務効率化に向けた デジタル技術の導入検討			
			トライアル・導入		

(解説 I)

□住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続きのうち、特に国民の利便性向上に資するとされた31手続き

《子育て関係》(15手続き)

- ・ 児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求
- ・ 児童手当等の額の改定の請求及び届出
- ・ 氏名変更/住所変更等の届出
- ・ 受給事由消滅の届出
- ・ 未支払の児童手当等の請求
- ・ 児童手当等に係る寄附の申出
- ・ 児童手当に係る寄附変更等の申出
- ・ 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出
- ・ 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出
- ・ 児童手当等の現況届
- ・ 支給認定の申請
- ・ 保育施設等の利用申込
- ・ 保育施設等の現況届
- ・ 児童扶養手当の現況届の事前送信
- ・ 妊娠の届出

《介護関係》(11手続き)

- ・ 要介護・要支援認定の申請
- ・ 要介護・要支援更新認定の申請
- ・ 要介護・要支援状態区分変更認定の申請

- ・居宅（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出
- ・介護保険負担割合証の再交付申請
- ・被保険者証の再交付申請
- ・高額介護（予防）サービス費の支給申請
- ・介護保険負担限度額認定申請
- ・居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請
- ・居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請
- ・住所移転後の要介護・要支援認定申請

《被災者支援関係》（1手続き）

- ・罹（り）災証明書の発行申請

《自動車保有関係》（4手続き）※都道府県対象手続き

- ・自動車税環境性能割の申告納付
- ・自動車税の賦課徴収に関する事項の申告又は報告
- ・自動車税住所変更届
- ・自動車の保管場所証明の申請

（解説Ⅱ）

□地方公共団体の情報システムのうち、住民の利便性の向上及び地方公共団体の行政運営の効率化に寄与するとされた20業務

①児童手当	②子ども・子育て支援	③住民基本台帳	④戸籍の附票
⑤印鑑登録	⑥選挙人名簿管理	⑦固定資産税	⑧個人住民税
⑨法人住民税	⑩軽自動車税	⑪戸籍	⑫就学
⑬健康管理	⑭児童扶養手当	⑮生活保護	⑯障害者福祉
⑰介護保険	⑱国民健康保険	⑲後期高齢者医療	⑳国民年金

7 用語集

※1 ICT

Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。
ITに「通信（Communication）」の概念を加えたもので、ITとほぼ同義の意味を持つが、より情報や知識の共有・伝達に重きを置いた言葉である。

※2 デジタル・ガバメント

デジタル技術の徹底活用と、官民協働を軸として、全体最適を妨げる行政機関の縦割りや、国と地方、官と民という枠を超えて行政サービスを見直すことにより、社会問題の解決や経済成長を実現することを目指し、行政の在り方そのものを変革していくことをいう。

※3 DX（デジタル・トランスフォーメーション）

Digital Transformationの略。もともとはウメオ大学（スウェーデン）のエリック・ストルターマン教授が2004年に提唱した概念であり、「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」ことをいう。

経済産業省のDXガイドライン（平成30年12月）では、「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」とされている。

また、総務省の令和3年版情報通信白書では、「企業が外部エコシステム（顧客、市場）の劇的な変化に対応しつつ、内部エコシステム（組織、文化、従業員）の変革を牽引しながら、第3のプラットフォーム（クラウド、モビリティ、ビッグデータ/アナリティクス、ソーシャル技術）を利用して、新しい製品やサービス、新しいビジネスモデルを通して、ネットとリアルの両面での顧客エクスペリエンスの変革を図ることで価値を創出し、競争上の優位性を確立すること」とされている。

※4 Society5.0

狩猟社会 (Society1.0)、農耕社会 (Society2.0)、工業社会 (Society3.0)、情報社会 (Society4.0) に続く新たな社会、サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させた「超スマート社会」(内閣府『第5期科学技術基本計画』)

※5 デジタルデバイド

インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差をいい、「情報格差」とも呼ばれる。個人や集団の間に生じる格差と、地域間や国家間で生じる格差がある。

※6 マイナンバーカード

申請により無料で交付され、マイナンバー (個人番号) および氏名、住所、生年月日、性別が記載された顔写真付の IC カード。本人確認のための身分証明書や健康保険証として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax 等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスにも利用することができる。

(マイナンバーとは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、日本国内に住民票を有するすべての個人に割り当てられる「個人番号」の通称で、住民票コードを変換して得られる 12 桁の番号のこと。)

※7 オンライン

ネットワークにつながっている状態のこと。

※8 インターネット

共通の通信仕様を用いて全世界の膨大な数のコンピュータや通信機器を相互につないだ、地球規模の巨大なコンピュータネットワークのこと。

※9 BPR

Business Process Re-engineering の略。ビジネス・プロセスを見直し、抜本的にそれをデザインし直す (リエンジニアリング) という考え方。組織の目標を達成するため、既存の業務内容や業務フローの見直しを行うことを意味する。業務内容やその流れ・業務プロセスを分析し最適になるように設計した上で、業務内容や業務プロセスを再構築すること。

※10 AI－OCR

AI を活用した「Optical Character Reader」の略。手書きや印刷された文字を読み取り、電子テキスト化する装置のこと。

(AI とは、Artificial Intelligence の略。コンピュータの人工的な方法による学習、推論、判断、分析等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。)

※11 RPA

Robotic Process Automation の略。ソフトウェアロボットを使用し、コンピュータを使った作業を自動化するテクノロジー。これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業、もしくはより高度な作業を、人間に代わって実施できるルールエンジンや AI、機械学習等を含む認知技術を活用して代行・代替する取組をいう。

発行：令和5年3月
岩手県住田町 企画財政課
岩手県気仙郡住田町世田米字川向 88 番地 1

TEL：0192-46-2111
URL：<https://www.town.sumita.iwate.jp>

助言者：
柴田 義孝（岩手県 DX 推進コーディネーター）